

新体系（目標-施策）と各事業（※）のイメージ

資料 3

※ 現行計画における各事業を新体系に整理した内容となっています。
10月の第3回男女平等参画審議会に向けて、庁内での調整を進めていきます。

目標	施策	番号	事業内容
1 男性・女性及び多様な性の人権の尊重			
			(1)人権尊重の視点に立った男女平等参画意識の啓発
		1	男女平等参画に関する総合的な普及・啓発
		2	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行
		3	新たな啓発方法の検討
		11	男女平等参画の視点に立った講座等の実施
		12	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行（再掲 No.2）
		13	男女平等参画に関する情報提供
		14	男女共同参画週間パネル展の開催
		15	男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーの普及・啓発
		16	保育園等における男女平等参画の視点に立った保育の実施
		17	学校における男女平等観を育む学習内容の充実と指導の実施
		18	学校における男女平等参画の視点に立った進路指導の実施
		19	公立小中学校における男女混合名簿の採用及び利用
		20	公立中学校における標準服の対応
		21	学校における男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーを養う学習の実施
		22	「教育ビジョン2022」及び「教育支援プラン2022」に基づいた総合的な計画の推進
		23	教員に対する男女平等参画を含む総合的な人権教育に関する研修の実施
		24	市職員に対する男女平等参画に関する研修の実施
		39	啓発誌等を通じた人権としての性の尊重の普及・啓発
		40	性的被害の防止等も含めた発達段階に応じた性教育の実施
		41	C A P事業の実施（Child Assault Preventionの略で、子どもに対するあらゆる暴力を防ぐための子どもへの教育プログラム）
		42	人権を侵害する違法・有害なD V Dや図書等の、青少年等からの隔離を含めた環境づくりの実施
		43	性の商品化への主体的で適切な判断力と批判力の形成に向けた啓発の実施

目標	施策	番号	事業内容
			(2)多様な性の尊重と暮らしやすいまちづくりの推進
		44	多様な性への理解と差別防止に関する講座等の実施
		45	性別等に関わらない相談事業の検討
		46	児童生徒に対するきめ細やかな対応
		47	公共施設の配慮に向けた検討
2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援【三鷹市女性活躍推進計画】			
			(1)ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた意識啓発
		48	啓発誌等を通じた啓発の実施
		49	男性の家庭生活や地域活動への参加に向けた啓発の実施
		50	男性向け育児・子育て講座等の実施及び情報提供の充実
		51	各地域におけるコミュニティ活動に関する情報提供の充実
		52	市内で主に活動する団体に対する情報提供等の支援の実施
		53	法改正情報、厚生労働分野における新しい情報の市内事業者への提供
		54	被雇用者に対する就労に関する情報提供及び相談体制の充実
		55	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施（再掲No.34）
		56	市内事業者等に向けたライフ・ワーク・バランスの啓発誌等を通じた啓発活動の実施
		57	「三鷹版 働き方改革応援事業」の実施及び好事例等の情報提供
			(2)働きやすく、働きがいのある環境づくり
		58	講座等を通じた就職・再就職に向けた能力・技術の習得支援の実施
		59	講座等を通じた地域における起業支援の実施
		60	東京都等の関係機関との連携による情報共有及び講座等の実施
		61	市民・事業者等への情報提供
		62	多様な働き方への支援

目標	施策	番号	事業内容
			(3)ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた市の率先行動
		63	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（後期計画）の策定及び達成に向けた取り組みの実施
		64	管理職に占める女性の割合の拡大に向けた取り組みの推進
		65	市職員の有給休暇等取得率増加に向けた取り組みの実施
		66	市職員の超過勤務時間削減に向けた取り組みの実施
		67	男性職員の育児休業等取得の推進
		68	ハラスメントのない職場づくりに向けた取り組みの実施
		69	多様で柔軟な働き方に対応した取り組みの実施
		70	「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づく取り組みの推進
			(4)様々な分野における男女平等参画の推進
		71	行政委員会・審議会等の男女比率の均衡化に向けた取り組みの実施
		72	市内関係団体等への女性役員の登用の呼びかけの実施
		73	市内関連団体等への男女比率の均衡に向けた呼びかけの実施
		74	多様な市民が参加できるよう、市で実施する会議等の開催曜日・時間帯等への配慮の要請
		75	男女平等参画の視点に立った防災活動等に関する情報収集と情報共有の実施
		76	地域防災計画改定時における男女平等参画の視点の反映
		77	避難所運営マニュアルにおける男女平等参画の視点の反映
		78	男女の生涯を通じた健康支援
		79	母子保健・医療等の推進
		80	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ（総合保健センター）を核とした総合的な健康増進事業の展開
		81	子育てしやすい環境づくりに向けたライフ・ワーク・バランスの推進（目標4参照）
		82	健やかに育つための子ども・家庭支援
		83	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った介護保険事業の実施
		84	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った高齢者支援の実施
		85	ライフ・ワーク・バランスと男女平等参画の視点に立った障がい者支援の実施

目標	施策	番号	事業内容
3 安全・安心な暮らしの実現			
			(1)配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者の支援 【三鷹市配偶者等暴力対策基本計画】
		25	配偶者等暴力に関する啓発事業の実施
		26	配偶者等暴力に関する相談窓口の周知
		27	妊婦面接、乳児家庭全戸訪問等の実施
		28	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談事業の実施（再掲 No. 7）
		29	「庁内関係窓口連絡会」の開催と情報共有の強化（再掲 No. 9）
		30	配偶者等暴力による被害者支援のためのネットワークのさらなる強化（再掲 No.10）
		31	保健センター、子ども家庭支援センターでのきめ細かな対応
		32	DVシェルター等への一時保護実施などによる安全確保と自立に向けた支援の実施
		33	ハラスメントの防止に向けた、庁内・学校向けの研修並びに市民向けの啓発の実施
		34	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施
		35	ストーカー行為、性暴力の防止に向けた啓発の実施
		36	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談事業の実施（再掲 No. 7）
		37	法的支援機関との連携の強化（再掲 No. 8）
			(2) 困難な問題を抱える女性への支援 【三鷹市困難女性支援基本計画（仮称）】
		38	ストーカー行為、性暴力による被害者に対する支援
		4	男女平等参画相談員制度の周知と活用
		5	こころの相談事業の実施・充実
		6	婦人相談員、心のなやみ相談などの活用

目標	施策	番号	事業内容
4 推進体制の整備・充実			
	(1) 女性センター機能の充実		
		86	女性交流室登録団体との定期的な連絡会の開催
		87	広報誌等を通じた女性交流室のさらなる利用促進に向けた啓発
		88	市内公共施設における男女平等参画に関する資料の市民向け提供の実施
		89	「多文化共生センター（仮称）」における女性センター機能に関する検討
	(2) 庁内連携の強化と計画の推進		
		7	こころの相談事業、男女平等参画相談員、婦人相談員、心のなやみ相談事業の実施
		8	法的支援機関等との連携の強化
		9	「庁内関係窓口連絡会」の開催と情報共有
		10	配偶者等暴力による被害者支援のためのネットワークのさらなる強化
		90	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ「生涯学習センター」との連携による機能の充実
		91	男女平等参画審議会への行動計画の進捗状況の定期的な報告と審議会からの施策・事業等へのフィードバック
		92	庁内推進連絡会議による連携
		93	関係団体等との連携・協力の推進
		94	男女平等参画に関する意識・実態調査の実施
		95	国・東京都への要望